

第2回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時

令和5年3月23日（木） 午後2時00分から午後2時15分

■場 所

苫小牧市民活動センター 多目的ホール

■協議事項

- （1）第3期地域福祉計画の中間見直しについて
- （2）今後のスケジュール（案）について

■会議資料

- 資料1 第3期地域福祉計画の中間見直しについて
- 資料2 今後のスケジュール（案）について

■出席委員

岡田委員長

園田委員、郡司委員、松本委員、八嶋委員、松島委員、上林委員、山崎委員
中野委員、井上委員、奥村委員、川田委員、田中委員

■欠席委員

江尾委員、荒木委員、伊藤委員

■事務局

白川部長、中村次長、細野課長、尾崎課長補佐、石橋主査

■会議概要

<開 会>

(事務局 尾崎課長補佐)

ただ今より、第2回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

<委嘱状交付、委員挨拶>

(事務局 尾崎課長補佐)

委員会開催に先立ちまして、この度、委員に異動がございましたので、ご報告させていただきます。

保田 勝（やすだ まさる）委員に代わりまして、民生委員児童委員協議会の松島 茂夫（まつしま しげお）委員です。

それでは松島委員から一言ご挨拶をお願いします。

～松島委員挨拶～

<議 事>

(事務局 尾崎課長補佐)

それではここで、会議の成立について、ご報告いたします。

お手元にお配りしております「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、開催できないことが規定されており、本日は、委員16人中13人と、半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日は、委員会の後、休憩をはさみ基調講演を行います。地域共生社会を地域で共有するため、多くの福祉関係者に聴講いただく予定となっております。休憩の時に事務局の方でレイアウトを変更いたしますが、その際に、委員の皆様にはお席の異動をお願いすることになりますので、御協力をお願いいたします。

(岡田委員長)

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

まず、議事(1)「第3期地域福祉計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局 石橋主査長)

～資料1 第3期地域福祉計画の中間見直しについての説明～

国が示すガイドラインでは、(社会福祉法第107条関係)、地域福祉計画について定期的に調査、分析及び評価の手続きを行い、必要に応じて見直しを行うよう努めることとされており、本計画では計画期間の中間年にあたる3年目、令和5年度末に見直しを行うことといたしました。

具体的な見直しの方向性について、資料1「第3期地域福祉計画の中間見直しについて」に基づきご説明させていただきます。

今回はあくまでも中間見直しであることから、本計画策定時に行った市民意識調査などは実施せずに、小幅な変更とすることとし、大きく以下の3点に基づき見直しを行ってまいりたいと考えております。

まずは、1 「施策の内容、目標値等の見直しを行う」についてです。

本計画の第4章である「施策の推進」では、市役所各部署や社会福祉協議会が実施している各種事業について、取組内容や評価指標などを記載しております。

この中で、令和3、4年度に状況が変わった取組や施策の一部が終了したもの、目標を達成した取組等について、施策の内容及び目標値等の見直しを行うこととなり、この点が、中間見直しの大きなポイントとなります。

次に、「2 重層的支援体制整備事業の創設について」です。

令和2年に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業が創設されたことに伴い、本市におきましては令和7年度の重層事業開始に向けて、準備を進めております。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」は、国の目指す社会のあり方であり、重層事業は地域共生社会実現に向けた手段の一つとして位置付けられる非常に重要な取組みとなっております。そのため、このたびの中間見直しに際しては、重層事業についての記載も新たに加える予定としております。

重層事業について簡単にご説明をしますと、大きく3つの取組みを行うこととなっております。

1つ目は、「困っている人を一人も取りこぼさないための相談体制の構築」、2点目は、「地域共生社会実現に向けた地域社会の活性化」、3点目は「支援が必要

な方と活性化した地域を繋ぐ役割の強化」となっています。これらの3点の取り組みを市では次年度以降順次行ってまいります。

そして、この重層事業では、地域福祉計画とは別に事業計画を策定しなければならないと定められております。

重層事業の計画に盛り込むべき必須事項としましては、資料1の枠で囲った4つの項目となりますが、このたびの本計画の中間見直しでは、地域住民、関係機関との理念の共有、地域の支援ニーズの把握、実施体制の検討など、主に策定過程について記載を予定しております。

重層事業の詳細等につきましては、次回以降の会議で改めてお話をさせていただきたいと考えております。

最後に、「3 地域福祉実践計画との一体的な見直しに」についてでございます。

地域福祉を推進する社会福祉協議会が策定している「第6期地域福祉実践計画」は、本市の地域福祉計画と一体的に策定してきた経過がございます。

そのことから、このたびの中間見直しに際しても、一体的な作業を行っていきたいと考えております。

ここで資料1の裏面をご覧ください。

現在の地域福祉計画の構成を左欄にお示しし、右側に今回の見直しに伴ってどのように内容の修正を行うのかを記載しています。

第1章「計画の策定にあたって」～第4章「施策の推進」のいずれの章へも、重層事業について加筆を検討します。

このことに加え、第2章「現状と課題」については、統計資料の現状値を最新へと修正するほか、第4章「施策の推進」では先ほどのご説明のとおり、各部署での取り組みを修正する予定としております。

また、第5章「地域福祉活動を推進する基盤づくり」についても、先ほどの説明のとおり社会福祉協議会の計画との一体的な見直しを予定しております。

資料1の説明については以上となります。

(岡田委員長)

ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

(岡田委員長)

次に、議事(2)「今後のスケジュール(案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 石橋主査)

～資料2今後のスケジュール(案)について説明～

資料2をご覧ください。「地域福祉計画推進委員会の今後のスケジュール(案)について」ですが、第3回地域福祉計画推進委員会を来年度8月、第4回が11月、第5回が2月の合計3回を予定しております。

8月の第3回推進委員会においては中間見直しの概略をお示しし、11月の第4回会議では見直し後の計画案をお示しいたします。

その段階でお示した計画案は、12月の市議会厚生委員会にも提示し、12月中旬からパブリックコメントを1か月間実施する予定です。

パブリックコメントの結果については、2月に開催予定の第5回推進委員会にて報告し、最終的に3月末に見直し後の地域福祉計画を発行する予定としております。

(岡田委員長)

ただいまの今後のスケジュールについてご意見・ご質問はございませんか。
他にご意見等なければ、最後に事務局から何かございますか。

(事務局 石橋主査)

本日の委員報酬につきましては、4月上旬にお振り込み予定です。また、議事録については、まとも次第お送りさせていただきます。

それではこの後、基調講演となります。講演終了後は、そのまま散会とさせていただきます。

事務局からは以上です。

<閉 会>

(岡田委員長)

それでは、以上をもちまして「第2回苫小牧市地域福祉計画推進委員会」を終了といたします。

ご審議いただきありがとうございました。